

第8回IT総合戦略本部新戦略推進専門調査会 規制制度改革分科会 議事要旨

1 日 時：平成27年5月25日（月） 18:00～19:00

2 場 所：中央合同庁舎第4号館12階 全省庁共用1214会議室

3 議 事

(1) 開会

(2) IT利活用の裾野拡大を阻害する規制・制度の見直し

- ・「法令等により書面による保存、交付等が規定されている事案の洗い出し公表」
- ・「柵野から導き出される、IT利活用促進するための基本の考え方と対策（案）」

(3) 「IT利活用裾野拡大のための規制制度改革アクションプラン」の3月末時点でのフォローアップ状況の共有

(4) 3月末時点でのe-文書法の再徹底に係る調査結果

(5) 世界最先端IT国家創造宣言等の改定

(6) 閉会

4 配布資料

【資料1】 IT利活用の裾野拡大を阻害する規制・制度の見直し

【資料2-1】 「IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプラン」に基づく取り組みの進捗状況（概要）

【資料2-2】 平成26年度 IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプランに係る対処方針のフォローアップ項目一覧

【資料3-1】 e-文書法の再徹底に係る調査結果報告及び対処方針

【資料3-2】 民-民の手続 e-文書法適用事案 法令上電磁的保存等が認められていない手続一覧（平成27年3月末時点）

【資料4】 世界最先端IT国家創造宣言等の改定（座長意見）

5 出席者

國領座長、滝構成員、中村構成員、根本構成員

内閣府 規制改革推進室 佐久間参事官

内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 遠藤政府CIO、楠政府CIO補佐官、吉川次長、濱島参事官、野原参事官

6 概 要

<議事（2）IT利活用の裾野拡大を阻害する規制・制度の見直しについて>

○気になるところがある。棚卸し（全数調査）の資料を拝見したところ、電子化することができない理由を並べているケースが非常に多い。これからは、紙ではなく電子的な手続を原則とするように転換しなければ、それ以上電子化を進めることができないという事態になりかねない。この原則の転換についても、今後、議論の対象に含めていただきたい。

○感覚でいいので事務局に聞きたいのは、例えば2ページにあるようなa / bの数字が下がってくるということは重要だと思うが、残っているものの中の質というのはどうか。これは国民の生活上必要だというものが多のお見受けになっているか、そうでもないとお見受けになっているか、そのあたりはどうか。

○前回分科会で分析をした資料を参考資料として5ページ以降に記載している。「官－民」について、これは電磁的手段が厳しいものしか残っていないという印象がある。国民に身近な手続やニーズのありそうな手続が残っていると思われるのは、「地方－民」の方である。国と地方の役割分担の中で国の仕事というのが、身近な地方にこれまで移ってきたという経緯がある。また、我々の方でフォローアップを欠かしていたということもあるため、非常に身近な手続の中で「地方－民」の中には改革のチャンスがあるのではないかという印象がある。したがって、引き続き御相談をしながら、全体のPDCAを回していく中で各省庁がしっかりと取り組んでいくという仕組みを作り、重点的なものは分科会で検討していくというのが今後は考えられるのではないかと思っている。

○やりたくてもできないというものと、やる気がないというものが混じっているという気もするが、そのあたりをどのようにお見受けになったか。

○そのとおりでであると思う。やれそうなのにやる気がないといったようなものがかなりあると思うので、そういったものを放置せず、本来やらなければいけないものの漏れというのは内閣官房等でしっかりとグリップしながら、皆様に御相談して進めなければいけないと思う。各省庁がやりたくてもできないものもあるだろうし、やるべきだがやる気がないようなものもあると思うが、後者については、少なくとも何らかの形で措置ができるように持っていきたい。

○5ページ目の基本の考え方と対策のところを伺いたい。私もこういった考え方でこのような対策、調査をしてスケジュールを作って、府省令を整備して検証という方向性でいいと思うが、これを各府省とか、あるいは地方も含めて実効あらしめるための担保措置というか、ここから報告するだけではなく、これで政府としてはやることになったという仕組

みというのはあるのか。

○関係省庁と協議の上で本部決定をするという考え方があるので、今後、調査会とか、本部の委員の皆様にも御相談するということになるが、最終的には各省こういう方向でというようなことを拘束するためには本部決定ということがあり得ると考えている。

○本部決定というのは、全閣僚が入って文書も作るということか。

○そのとおりである。全閣僚と本部員の皆様に参画していただく本部で決定するので、閣議決定と同じ効果がある。

○これで相当中身が見え、利活用のところの国民の利便性の実感が出てくる。また、自信をもって国民の利便性を感じさせるためにも、「官－民」のところでは広報活動も含めて官の強い意思が必要だと思う。意外に「民－民」のところは%が残る感じがするが、これはそのところの自信が出てくると一気にシェアが減るのではないかと、という気がする。

○先ほど電子的な手続の原則について打ち立ててほしいという御意見を頂き、私どももそういうことも前向きに考えなければならぬだろうなという時期に来ていると思っている。

特に「官－民」のところ、国の法令で規定されている手続は、行政の効率的な運営やサービスの向上ということを考えると、十分に電子的な処理というのを原則にしていくということはあるのではないかと思う。

一方で、「民－民」は基本的に電子でやるか、それ以外でやるかということをごどちらが優先するというよりも、契約主体の選択によるところがあると思うので、「民－民」のところまではなかなかたどりつけないと思っているが、少なくとも「官－民」のところはそういうこともあり得るのではないかなと思っている。

○ぜひその形で進めていただきたい。ただ、データの出し方として、オンライン不可の手続数ではなく、実際にオンライン化している手続数がどれだけあるのかを見ていくことも必要だと思う。整理の仕方を工夫していただけると幸いである。

○5ページの基本的な考え方のところオンライン化が有効であると考えられる手続に関しては費用対効果を踏まえる。これは実は手続の中に年間1件とか2件とか、そういうものも随分混ざっている。今、構成員がおっしゃったことに加え、どのぐらいのオンライン化効果が見込めるかということと合わせながらやらなければいけないと思う。したがって、手続数だけで話をするのは具合が悪いと思う。ただ、オンライン化していいことにはなっているということだけを見ていただければよろしいのではないかと。それと比べると、ほか

は結構オンライン化さえもやってはいけないことになっている。これはよく調べて、どうしてなのかということをやることが我々としては非常に重要なのではないかなと思っている。

実はトラウマがある。昔のことだが、いろいろな申請手続をコストをかけて一時、電子化をどんどんやった。ところが、ほとんど使われないものまでやってしまってお金を随分無駄遣いした。維持しているだけでお金がかかるので、元に戻した。したがって、その辺は今おっしゃられたことも十分加味しながら、バランスのとれたやり方をできるようにしたいと思うので、そのような考えでいるということで御容赦いただきたい。

<議事(3)、(4)「IT利活用裾野拡大のための規制制度改革アクションプラン」の3月末時点でのフォローアップ状況の共用及び3月末時点でのe-文書法の再徹底に係る調査結果について>

○資料2-2については、私も受けとめる側の役所の会議にも出させていただいているが、こちらの会議でちゃんと項目に挙げていろいろ質問が投げられると向こうもやらなければみたいな感じになるので、そのキャッチボールは皆様の御努力のお陰で有効に機能しているのではないかと感じている。後は評価がAとかSとかになっているものもまだもう一息いけるものもあるのではないかという気がする。

○Sはすごくいいところまで来たという意味ではなくて、途中としてはここまで約束したものを上回ったというのがS。したがって、最終結論までまだ行っていないSもある。

○資料3-2については、Cになっているものが文書の真正性を確保する必要があるというのがかなり並んでいる。

○文書の真正性がまだ必要だからと理由にしているところがある。そのほか、依然として改ざんの発見が難しいと言っているようなところがあり、認定証関係等現物を示さないといけないというところが出ている。

○今、説明いただいた点について違和感を覚えている。先ほども申し上げたとおり、電子化を原則に考えていくべきである。紙の方が正しいという認識そのものが間違いとまで言うと言い過ぎかもしれないが、電子化をしたとしても紙と同等に文書の真正性を確保することが可能である。マイナンバー、法人番号の導入に伴い、電子化された文書の真正性も相当程度確保されるはずである。

○関係省庁もこのままでいいと思っているというわけでもなく、今までは電子化を容認しないCのグループだったものが、少しずつBのグループに入って、電子化を検討しなければいけないのではないかとこのようなところが出てきている。例えば総務省の1ページ目、公職選挙法の会計帳簿のところについて、全く検討の余地がなかったところだが、今回の調査では区分がBのところ、「今後電子化を検討する」のところが変わってきている。他にも大きな影響を与えていると思われるのが、4ページのところで、財務省が少しずつ国税関係の帳簿について、これまで積み重ねて検討をしてこられた。これは規制改革推進室の努力もあるわけだが、要は電子計算機で作成する帳簿類の保存を電子でも認めていこうと拡大している。契約書や領収書が3万円未満のものを除くとなっていたが、ここが広がっていると言える。

こういう一つの例、ある程度のところの帳簿類等がもう少しこういう制度改正をてこにし、関係省庁の考え方もかなり変わってくるという面もあり、我々の方でも、こういうことをすればできるよ、財務省はこういうようにやっているよとかという周辺情報も提供できるところもあるので、関係省庁の考え方も少しずつ変わってきているということをつまえて、我々としても制度を変えられるようにやっていきたいと思っている。

○省庁が自ら変わるということだけ待っていたのではまずい部分が随分あると思う。これは国際社会で生きている企業が多いわけで、当然アメリカとかヨーロッパでは一体どうしているのだということをつつもチェックしながら、それに追いつくように、あるいは追い越すようにということは必要で、特に今度のマイナンバー、法人番号などの導入によって、バックヤードでデータがチェックできるようになる。それに合わせながら、お尻を押すぐらいのつもりがないといけない部分が随分あるのではないかと思うので、今のアドバイスをぜひ生かしてやっていきたい。

○フォローアップ項目が大分AとかSが並んで、そろそろ次を考えなければいけないときに、こちらのCから選ぶというのはいい。

○いずれにしても、先ほどの話にもあったとおり、これは前向きに省庁に考えてもらわなければいけないだろうというように思われるようなもので、なかなか理解してくれないというようなものも多分あると思うので、そういうものがCの中にあるという話になれば、それはそういうものを選択していくという気がする。関係省庁に任せっきりにするというのもよくないことなので、選ぶべきものは選択をして、そこに分科会の力もお借りしながら注力をするということが考えられるのではないかと思うので、また御相談させていただきたい。

<議事(5) 世界最先端IT国家創造宣言等の改定について>

○全数調査とカリストアップしながら1個ずつちゃんと詰めていくというのが非常に重要だろうということで、それが確実に常に行われるように制度化したらどうかということを入れさせていただいた。

<議事（6）閉会について>

遠藤政府CIOより、以下の発言があった。

○調べた結果、何でこんなにオンライン化が可能でない手続が多いのかと思われるだろうが、一遍にはひっくり返らないと思うので、しっかりと進めていきたい。今日もいろいろ御意見いただいたので、それを我々も道具に使いながら、こういう意見が強かったということを行いながらやっていきたい。

今、IT国家創造宣言の改訂の話があった。今日いただいた御意見をインプットして、各省庁がプラスの動きをするということを示すために工程表がある。工程表の中に、いつまでにこういうものはこうやってやりますということをごだけ盛り込ませるかというのが我々の仕事であり、そのときに皆さんからの御意見を十分活用させていただくという形になると思う。したがって、今日いただいたご意見は、いろんな形で生かしたいと思う。

全部電子化できるのかということではなく、ほとんど年間で処理がされないようなものはやむを得ないと思う。したがって、どこかで線を引かなければいけない。しかし、マイナンバーなどが導入されて有効に使われるようになれば、紙を持っていろいろなことをするというのは相当減らせるという見通しであるので、マイナンバーの利活用の検討をしている分科会でも、こういうところまではこれを使おうということは今検討している最中である。

マイナンバーの場合、マイナンバーそのものを使うことよりも、個人番号カードを見せることによってかなりのことが、要するに本人確認もでき、本人がどこの人であるということがすぐわかるし、例えば住民票を取るとか、そういうことがほとんど要らなくなってくるということにも至るように設計がされているので、早くマイナンバー制度の導入の真価を出したい。そのためには、カードを普及させないことには話にならないので、ぜひ皆さんの周辺にもカードを取ったかということをお願いいただければ後押しにも当然なってくると思うので、よろしくお願いをしたい。

もう一つは、4月から始まった周知活動。マイナポータルも含めて、世の中はワンストップ化に向かって、ノンペーパーでやるという方向に一生懸命行こうとしているということをしたので、何かの折に、啓発をしていただければ大変ありがたい。

○頻度が低いので電子化は要らないという手続だが、そもそも要らない手続をなくすとい

う発想もあっていいという気がする。

○何も使わなければ、そのまま放っておけばいいだけ。お金をかけないようにしようということだけ。

以上